

第2回野々市町新市名称検討委員会

会 議 録

1. 日 時

平成22年2月22日（月） 午後1時58分から午後2時53分まで

2. 場 所

野々市町役場 2階201会議室

3. 次 第

1 開会

2 議事

1) 町名の由来について

2) 新市名称（案）について

3 その他

4 閉会

午後1時58分 開会

徳田委員長：定刻となりましたので、ただいまより第2回野々市町新市名称検討委員会を開催いたします。

本日は、第1回委員会で承認をした「新市名称検討方針」に従い、町が4月に実施する住民意識調査（アンケート調査）に掲げる、新市の名称候補について検討を進めて参りたいと思います。

はじめに、事務局より本日の会議に用意した資料等の説明を求めます。

事務局：追加資料の説明・確認。

徳田委員長：それでは「町名の由来」につきまして、検証を進めて参ります。

これは、町の歴史を紐解いていくような内容でありますので、最初にご専門の木越委員より少しお話をいただきたいと思います。

木越委員：私は以前に、野々市町史の編さんに関わらせていただきまして、この町史に書かれている町の歴史や事務局より配布された資料（文献の写し）に掲載されているものを基に、町名に関する部分を中心に「野々市の地名来歴」として、大きく4つの項目に整理しましたので、これに従って説明をさせていただきます。

野々市（ののいち）の表記でみられる最古のものは、白山比咩神社の三宮古記として残されております。

年代としては、1312年・1354年の資料で、白山本宮（明治期以降は白山比咩神社という。）の水引神人と呼ばれる人たちが、野々市に住んでいたという記録が現存しており、これが最古の文字史料かと思われます。

その後、1505年に本願寺9世の実如（連如の後）和尚が「石川郡野市」に住んでいた若松本泉寺の門徒某に阿弥陀如来絵像を下付したという史料が残っています。

そのほか、江戸時代の初期に書かれた「官知論」という富樫官知の物語では、「野市の馬市」という記録があります。

このように、「野々市」を「野市」と表記して書かれている記録が、中世以来いくつか見受けられています。

それと、現在の「野々市」と表記されたものもありまして、南北朝時代に合戦があっ

た記録として、1369年得田章房という口能登の侍が、守護館を守るために戦争をしたというものでして、桃井氏と「野々市」において交戦したという記録が、地名とともに記されています。

他には、1486年に当時の山伏集団の中心的存在であったとされる京都「聖護院」の「道興」という人物が、この辺りを修験道（修行）として通過した際に、人々に伝導を行うにあたり「のの市」という地名を記しています。

この時に和歌として、「風おくる 一村雨に 虹きえて のの市人は たちもをやます」と、いう句を読んでいます。

この句の「のの市人」というところが、当時の「野々市」のあり様をよく表しているところでありまして、市（いちば）において多くの人が群がり活発に様々な商取引が行われていたということが伺われます。

そして「たちもをやます」という部分が何を表しているかということですが、この「たちも…」ですが、立ち回りのことを表したもので「たちも」「を」「やます」を合せて、「立ち回ることを止めない。」という意味と考えられます。

前後の句と合せて解釈をしますと、「虹がかかっていた空に、風が吹き、にわかにも雨が降ってきたにもかかわらず、野々市の人たちは、忙しそうに仕事（立ち回り）を続けていた。（止めようとしな）い」と、というような和歌になることから、当時の野々市の賑わいを示す貴重な文字史料であると言えます。

それから、戦国時代の1536年に浄土真宗の二十八日講という講が当時の野々市であったようで、綿が本願寺に献上（上納）されており、ここで「野々市」という地名が記されています。

このほか、14世紀以降の数多くの記録に「野々市」という表記が残されています。

そして、江戸時代に入りまして、野々市村というものが村方（むらかた）の史料としてたくさん出てきて来ますが、意外に知られていないのが、慶長10年（1605年）に書かれた「慶長の国絵図」でして、これは江戸幕府が領域を日本中で一国ごとに国絵として作成したものでして、その写しが東京大学の図書館にあります。

近年になって確認したところ、今の野々市本町付近には「両横町」と「野一」、「本町」という文字の記載があります。

この図は写しで、紀州徳川家に伝わったもので、紀州徳川家の家人が原図を転写する際に誤記したと考えられる村名が多数見つかっております。

このことから、この絵図に記されている「野一」は「野市」であると判断されます。

慶長のはじめの絵図の中に「野市」という表記があるという点で、注目をしている史料の1つであります。

一方、当時の地元史料では、「野々市村」と記されておりまして、1670年の村高としては、3,334石という石川郡あるいは加賀の国で一番の石高を誇っており、その後の明治9年には、野々市新村が分村し三馬村となっていたとされております。

1880年頃の米の産額は、4,450石と1670年代の約1.5倍の石高に増加していった様子についても記録が残っております。

また、近世における野々市村は宿場町でありまして、馬や人足を一定数おこななければならない宿駅としての記録も残されております。小字名として、荒横通、北横通を含む7つの通名(町名)があり、先の国絵図に記された「両横町」が「荒横通」と「北横通」を合せて表記されたものと考えられます。また、江戸後期には、馬市が再興されたという記録もあります。

それから俗称として知られる「布市」という表記もありますが、その最初は慶長20年(1615年)「大阪夏の陣」において、前田家が各宿場宛てに宿場で馬を使って良い者は、この判子を持った者だけに限ると定めた「宿送人足伝馬之御印」が各宿駅に伝達され、この中に「布市村肝煎・惣百姓中」として野々市にも、この命が伝達された経緯があり、ここに記された「布市」の表記が最も古い記録とされております。

このほか有名なところで布市神社がありますが、これは大正2年(1913年)に富樫郷住吉神社が改名して、現在の布市神社になったようであります。

従いまして、この地の地名としては古くは「野市」、「野々市」が発祥であり、14世紀以来歴史上使われてきた由緒正しい地名で、特に守護の富樫の館があった場所として中世以来全国に知られております。

一方、「布市」という地名は「野市、野々市」と比較すると新しいと言えます。

そして、野々市(町)は今の国道8号の近くに通っていた「北国往還」という北陸道のメインルートと白山比咩神社と金石を結ぶ「白山大道」の交差点にあたる「市場集落」として約700年前頃から存在し、交通の要衝として紺屋などの商工民が集まり、古くから賑わっていた地であったということが歴史上証明されています。

徳田委員長：ありがとうございました。

ただいまの木越委員の説明に対するご意見・ご質問につきましては、この後の私から

の説明が終わったあとに、併せて行いたいと思いますのでご了解をいただきたいと思います。

私の方からは、「明治期以降の野々市町の変遷」につきましてお話をさせていただきます。

実は私も、以前に木越委員同様に町史の編さんに関わらせていただいております、特に今回のような委員会が発足し、また、そこで説明をするというようなことは考えていませんでしたが、近代における野々市の町村合併に関連する資料は、郷土の財産として大切に保管してきました。

結果として、本日の追加資料が随分多いものになりました。これを全部説明しておりますととても時間が足りませんので、これをまとめた「明治期以降の野々市町における合併問題」という資料を中心に説明をしていきたいと思います。

特に、町史の編さんにおきましては、字数やページに制限があったために、これらを詳細にご紹介できなかったものも多数ありますので、ここではこれらの根拠資料も付けてありますので、後ほどご一読いただければありがたいと思います。

野々市町における町村合併の最初は、明治39年（1906年）から始まっているものと、私は理解をしております。

このときの県や郡の方針案は、旧野々市村と市町村制で新たに誕生した押野村、これに三馬村を加えた3村の合併により富樫村を作るというものでありました。

それでは、現在の富奥はどうであったかという、富奥村と中奥村と現在の野々市町と白山市に分かれた旧郷村を合わせた3村で中富郷村を作るというものでした。

このときの詳細資料「村の廃合に関する書類（諮問）」として、当時の県知事の指令書の写しを別途添付してあります。

これに対し、当時の野々市村は、富奥村のうち太平寺、位川、下林、藤平田、藤平新、栗田新保、矢作、三納の8集落、額村のうち馬替、額新保、三十刈、大額、額乙丸の5集落、三馬村のうち横川、久安、野々市新の3集落、押野村の11全集落をもって、布市村としたいという方針を決議しました。

富奥村は、県・郡会の方針に賛成し、野々市村案には反対。

額村も、県・郡会の方針に賛成し、野々市村案には反対。

押野村は、原則として、県・郡会の方針に賛成するが、野々市村が固執するようであれば、押野村と三馬村で尾山村を作りたいといったようなことでありました。

各村が、それぞれ都合の良い意見や不満にかかる陳情を出したために、県として收拾がつかなくなり、分村を認めない方針を取った上で、まとまらない場合は不許可とするということにしました。

ここで確認しておかなければならないのは、野々市はこの当時から、周辺の村々と合併して独立した自治体としての自立を目指していたということでもあります。

次は、大正14年（1925年）の問題であります。内務省が金沢市の都市計画区域の原案を示したことに関係するものであります。

このときに、法に基づいた都市計画石川地方委員会という組織が構成されまして、意見を諮問しました。

これが、町村合併と直接かかわるかどうかということ、私も明確にはわからないところですが、この後、概ねこの方針に基づいて、金沢市、河北郡、石川郡地域における合併・編入が進められていることから、全く無関係であったとは言えません。

そして、原案は金沢市と河北郡では小坂村字卯辰、山上、談議所、神宮寺、大衆免、浅野、乙丸、浅野中島、石川郡では弓取村、戸坂村、米丸村、三馬村、崎浦村、平栗を除く野村（現在の泉野・十一屋地域）、富樫村の字地黄煎、寺地、円光寺、伏見新を金沢都市計画の範囲とするというものであります。

このとき金沢市は、このほかに小坂村の字御所、小坂、高柳、三池、川北村の字沖、磯辺及び押野村のうち太郎田の編入を希望しています。

このとき、都市計画石川地方委員会の議論の中で、1人の議員が金沢市に近い押野村と野々市町を、なぜ金沢都市計画区域に編入しないのかといった激しい議論がなされており、添付資料（会議録）にマーカーをした箇所を後で読んでいただきたいのですが、両町村民にとっては愉快ではない見解が記録として残されております。

これらの経過を経たうえで、結論的には当時の押野村（太郎田を除く）と野々市町は区域外とされました。

また、この結論につきましては、当時の都市計画区域として金沢市も野々市町も、一体的な区域であるという認識がなかったことが、大きな要因であったと思っています。

この資料は東京市政専門図書館所蔵のもので、町史編さんの際に町史編さん室で収集したものの一部であります。

それから、昭和12年（1937年）の問題ですが、これは当時の沢野金沢市長と木戸野々市町長が野々市町の金沢市編入に係る覚書を取り交わしたという事件であります。

この事件が発覚した時に、町民から猛烈な反対運動が展開されました。

このことにつきましては、3月12日に金沢市議会で可決され、翌3月13日には野々市町議会でも、1名の反対がありました可決されました。

しかし、このとき町が県へ行った「満場一致で可決した。」との報告は、町長が民意を無視しているとして、反対派の町民が県庁に押し掛けたという事件に発展し、このとき、町長は辞職し議会も解散し再選挙をした結果、今度は金沢市への編入賛成派と反対派の議員数が同数となり、結局このときには金沢市編入が見送られることとなったわけです。

当時の賛成派と反対派が住民を巻き込んで、激しい激戦を交わしていたことを示す資料として、新聞記事を集めましたので、この写しを添付いたしております。

次は、現在の町域が定まった昭和30年～32年（1955～1957年）の問題であります。

昭和30年の町村合併で、野々市町と富奥村の14ヶ村が合併致しました。

私ごとではありますが、当時、私が中学3年生のときの出来事として、子供心にも今でも鮮明に記憶があるのですが、私が小学生・中学生の頃には支部と申しまして、富奥と額と押野と野々市はいつも学校や運動会その他の活動でも活発な交流をしておりまして、石川県の中ではこの4つの町村は当然合併するものだという話がありました。

しかし、現実にはなかなかこのような進展を見ることなく、額村は結局この枠組みから離脱をし、私の故郷である押野村も両派に分かれるといったことになりました。

翌年には、郷村の一部が松任市（現白山市）に合流したいということから、野々市町には、郷村のうち堀内、田尻、蓮花寺、柳町、徳用、三日市、二日市、長池、下田中（郷と改称）、稲荷（三日市から分区）が合流いたしました。

最後まで問題となったのが押野村でありまして、村議会で11ヶ村すべてが一旦金沢市に編入した後に、御経塚、野代、押越、押野の4つの村がどうしても野々市町と合流したいということから、これらの村の野々市合流にかかる運動が強行に展開されたわけです。

このような時代背景から、私は中学3年生の4月から金沢市民でありながら、野々市町の学校への集団転校を余儀なくされるといったことがありました。

その後、この闘争が非常に激化していくわけですが、このうち御経塚、野代、押越については、ほとんどの人が野々市への編入を望んでいるという結論となったわけですが、押野だけは約3分の1の方が金沢市を望んだことから、当時は同じ村の中で親戚同士で喧嘩になったり、いがみ合ったりと、大変であったことを今もって記憶をしております。

そして、この押野地域は住民投票を行い、旧押野村の4集落は金沢市からの分市を経て野々市町に編入し、昭和32年に新生野々市町が誕生したわけであります。

その際、旧押野（本）村は一部の人が金沢市に残ることとなり、現在の西金沢に近い位置に行政界をつくったために、押野には今でも金沢押野と野々市押野が存在しています。

このため、旧集落に近い押野の人達は、集落を含めて野々市町に編入した訳ですが、耕作田の一部は金沢押野地内にあるといった現象が、このときから発生しております。

このような闘争の歴史があったということは、本日ご出席の委員の皆様もご存じのこととは思いますが、当時の新聞記事を資料として添付いたしました。

この他の資料といたしまして、野々市町の行政区画の変遷にかかる資料も取りまとめておきました。

明治5年（1872年）の大区小区制の時、明治9年（1876年）の町村区画、明治17年（1884年）の連合戸長役場制、明治22年（1889年）の市町村制施行、昭和30～32年（1955～1957年）の町村合併時における町村の合流・参加の状況を参考程度に変遷として提示いたしました次第であります。

それでは、先の木越委員のご説明と私からの説明に何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

特にないようですので、次の「新市の名称（案）について」審議を進めて参ります。

ここからは、委員の皆様が日頃から思っていることや周辺から聞こえてくるような意見を含めて、委員の皆様から順番に自由にご発言をいただきたいと思います。

藤 委員：私といたしましては、本日の資料を含めいろいろな文献を拝見いたしまして、野々市町は古くから歴史があるまちであると、改めて認識を深めた次第であります。

そして、この「野々市」の地名についても「野市」や「布市」などの呼び方をする時代もあったようですが、町内に残る史跡や史実に基づきましても「野々市」という漢字の表記が名称検討方針に併せましても、最も適正であると感じております。

従いまして、私は新市の名称としては「野々市市」と漢字で表記する名称が最もふさわしいのではないかと思います。

村山 委員：私は、いくらかの町民皆様からの意見をお聞きしてきておりまして、その中で対極する名称として感じておりましたもの（案）としては、「富樫市」がどうかという意見も持つ

ていたのですが、先ほどからの町史に係る説明をお聞きいたしますと、以前から「富樫村」という地は既に、野々市以外で形成されていたということでもありますので、この地における歴史を考慮いたしますと、中世以来の地域名称として認知されてきた「野々市」という地名を継承する「野々市市」が最もふさわしいのではないかと思います。

なお、表記では市が2つ続き、ほかに例が少ないこともありますが、逆に「野々市」独自の特色になり得ることから、藤委員同様に漢字が良いのではないかと感じております。

西田 委員：第1回委員会で確認をいたしました新市名称検討委員会の設置要綱の目的（趣旨）では、町の伝統と歴史及び現在の活気などを考慮して新市の名称を定めるとされています。

先にご発言のあった藤委員と村山委員の意見及びこのたびご提供いただきました多くの資料は、この地が約700年前から栄えその歴史の上に更なる現在の繁栄が積重ねられてきたという歴史を証明するものとして、大変貴重な財産であると強く感じております。

私といたしましては、先のお二人方の意見に加え、平成の大合併議論があった時の出来事として、前安田町制のもとで単独市制を目指すとして今日に至っている経緯も考慮しますと、現在の名称を継承する「野々市市」が最もふさわしいのではないかと思います。

金田 委員：今日は、木越委員や徳田委員長から改めて「野々市」の歴史に関するお話をお聞きし、長い歴史の上に今日があるのだと感銘を受けているところであります。

そして、この地域を支え育んできた先人の礎が、現在の町を形成してきたということを考えると、あまりに斬新な市名を付けることは避けるべきであるというふうに感じました。

私自身といたしましては、職場や知人といった周辺の方から意見を聞いても、具体的に絞ったもの（案）を決めているわけではありませんが、本委員会の名称検討方針に則って、町の伝統・文化を感じ、また、将来に向かって活気が出てくるような、「まち」とするための「市名」ということになると、漢字が良いか、ひらがなが良いかは別といたしましても、基本的には「野々市」を主体として考えるのがよろしいのではないかと思います。

木越 委員：これまでの委員の皆様の意見としては、単独市制を目指すということから、現在の名称を継承するという意見が多く出されておりますし、それは良いことであると思いますが、若い方の中には「ひらがな」が良いという意見や発想が多く出てくるように思います。

この場合は、一般的に漢字で書くと画数も多く読み方も難しいケースであるというような一定の条件があるようにも感じております。

このような意味から考えますと、今回の「野々市」は「野」と「市」しかありませんので、このケースには当たりません。

また、私の歴史家という立場から申し上げますと、石川県内はもとより全国各地にあった古くから伝えられてきている由緒ある地名がどんどん消えていっている状況です。

お隣の松任市という地名も、合併によって白山市となり消えつつある状況です。

そういう意味から言っても、古くから伝えられてきた由緒ある地名を、後世に残して行くことは大変意義深いことであると感じております。

徳田委員長：ただいま各委員の意見をお聞きしますと、全員が現在の名称を継承するということが望ましいという意見であったかと思えます。

私も自分の専門が歴史でありますので、日頃から地名は文化財であると公言してきており、お隣の金沢市が近年進めております旧町名の復活についても大いに賛成している一人でして、一部のマスコミにしばしば賛成意見を投稿したり、発言をしてきているところがあります。

このことから、自分の生まれ故郷である野々市におきましても、できれば由緒あるこの地名を大切にしてもらいたいという思いでございました。

そして、このような考えは私と木越委員の意見であって、ほかの各委員からは別の名称というものが提案されるものと思っておりましたが、全委員の方からこの「野々市」という地名を大事にしていきたいというような意見が出されまして、対立する意見がないことから、地名に対する思いが同じであるということが確認されました。

一部では、「野々市」の地名には最後に市場の「市（いち）」が付きますが、元々は何々町という町の名称として、以前から人が集まっていたことを記す「市（いち）」が付いているだけでありまして、行政用語として使用する「市（し）」とは根本的に意味が違いますので、この地名を継承するときに「野々市市」と「市」が2つ続くところに、多少違和感を感じるといった意見もあると思いますが、最近では先ほどの村山委員の意見にもありましたように、これを1つの特色として考えれば、なお良い名称ではないかというふうにも感じている次第であります。

また、私は、地名を「ひらがな」とすることにつきまして、木越委員と同様の意見をもっておりまして、県内では「かほく市」であるとか、他県では「さいたま市」といった事例があるほか、ところによっては「カタカナ」を用いているものもあります。

そして、2月21日のマスコミ（新聞）報道にもありました加賀市の方の投稿記事にも

ありました「新奇」や「ハイカラ」を求めても、それが直接地域の発展に結びつくものではないという意見には、私も大いに同調するところであります。

従いまして、私も旧地名である「野々市」を新市の名称の案とする意見に賛成です。

そうしますと、当委員会といたしましては、特に対立する意見もなく、現在の「野々市」の町名を新市においても継承していくことが適当であるという答えになるかと思いますが、これが、当委員会としての総意であるということで、皆さんご異存ありませんね。

＝ 全委員うなずく ＝

当委員会での意見は、ただいまのような結果となりましたが、事務局より何かありますか。

事務局：答申につきましては、もう少しお待ちいただきまして、ただいま漢字で新市の名称案としてご提示いただきました「野々市市」というものを、4月1日の広報（22,000部）配布と同時に行う予定をしております住民意識調査の調査項目の1つに組み入れまして、町民に問い掛けをしてみたいと考えています。

そして、この結果を踏まえて、もう1度委員会を開催し、最終答申に向けた委員会の意思決定に繋げていくというプロセスとしたいと思いますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、住民意識調査（アンケート）の集計は、4月末までの予定をしておりますので、5月の連休明け頃に次回委員会を開催し、最終答申の案をご審議いただき、5月の中旬には最終答申をしていただくというスケジュールを想定いたしております。

なお、5月の連休明けまでは、まだ多少時間がありますので、次回の委員会開催の日程につきましては、改めまして別途調整させていただきたいと思います。

徳田委員長：本日の審議はすべて終了いたしました。

委員の皆様には長時間にわたり、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

また、事務局には本日の会議録作成や今後の事務でご苦勞をお掛けいたしますが、よろしくご準備のほどをお願い申し上げます。

これをもちまして、本日の第2回野々市町新市名称検討委員会を閉会いたします。

午後2時53分 閉会